

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市上下水道事業経営審議委員会
根拠法令等	川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営に関すること。 管理者の諮問する事項に関すること。
委員数	15人以内
委員の構成	学識経験を有する者、全町内会連合会が推薦する者、商工会議所が推薦する者、労働団体が推薦する者、消費者団体が推薦する者、女性団体が推薦する者、公募により選定した市民
会議公開・非公開	公開（議題により非公開の場合も有）
非公開の理由	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号 （川崎市内部の審議、検討又は協議に関する事項であり、公にすることにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれ、又は不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため）
事務局担当課	上下水道局経営戦略・危機管理室 電 話 200-3144 ファックス 200-3982